

埼玉県行財政改革 行動計画

令和2年10月

(令和4年3月改訂)

目次

I. 埼玉県行財政改革行動計画について

- 1 埼玉県行財政改革行動計画策定の趣旨 4
- 2 行動計画の概要 4

II. 各取組行動計画

- 1. 県庁のICT化・働き方改革 5
- 1-1 県庁のICT化 5
- (1) AI・RPA等の更なる活用 5

| No. | 取組項目 | 主担当部局 | ページ |
|-----|-------------------------------|-------|-----|
| 1 | RPA・AI-OCR・音声テキスト化による業務自動化の推進 | 企画財政部 | 5 |
| 2 | AI等新技術の活用による業務効率化の推進 | 企画財政部 | 5 |
| 3 | AIチャットボットによる問合せ自動応答の推進 | 企画財政部 | 6 |
| 4 | データ活用の推進 | 企画財政部 | 6 |

- (2) ペーパーレス化の推進 7

| No. | 取組項目 | 主担当部局 | ページ |
|-----|--------------------------|-------|-----|
| 5 | 会議・打合せのペーパーレス化の推進 | 企画財政部 | 7 |
| 6 | 業務システムの再構築によるペーパーレス決裁の推進 | 企画財政部 | 7 |
| 7 | 文書管理ルールの整理・見直し | 総務部 | 8 |

- (3) 窓口の電子化の推進 9

| No. | 取組項目 | 主担当部局 | ページ |
|-----|---------------------|-------|-----|
| 8 | 県民目線での手続の見直し | 企画財政部 | 9 |
| 9 | 電子申請サービスによる申請受付の拡大 | 企画財政部 | 9 |
| 10 | マイナンバー等の活用による利便性の向上 | 企画財政部 | 10 |

- (4) 業務のICT化による効率化の推進 11

| No. | 取組項目 | 主担当部局 | ページ |
|-----|--------------------|-------|-----|
| 11 | 庁内各情報システムの適正な運用・更新 | 企画財政部 | 11 |
| 12 | クラウド活用による業務システムの統合 | 企画財政部 | 11 |
| 13 | 市町村との協働によるICT施策の実施 | 企画財政部 | 12 |

- (5) サイバーセキュリティ対策の強化 12

| No. | 取組項目 | 主担当部局 | ページ |
|-----|--------------------------|-------|-----|
| 14 | 外部の知見を取り入れた情報セキュリティ対策の強化 | 企画財政部 | 12 |
| 15 | セキュリティクラウドの構築 | 企画財政部 | 13 |

- 1-2 働き方改革 14

- (1) テレワークの更なる推進 14

| No. | 取組項目 | 主担当部局 | ページ |
|-----|-----------------|-----------|-----|
| 16 | Webコミュニケーションの推進 | 企画財政部 | 14 |
| 17 | テレワークの推進 | 企画財政部・総務部 | 14 |

(2) ワークライフバランスの推進..... 15

| No. | 取組項目 | 主担当部局 | ページ |
|-----|--------------------|-------|-----|
| 18 | 時間外勤務の縮減 | 総務部 | 15 |
| 19 | 男性職員の育児参加の推進 | 総務部 | 15 |
| 20 | 女性職員のキャリア形成への支援 | 総務部 | 16 |
| 21 | メンタルヘルス対策の強化 | 総務部 | 16 |
| 22 | 業務改善運動等を通じた職員の意識改革 | 企画財政部 | 17 |

(3) AI・RPA等の更なる活用..... 17

| No. | 取組項目 | 主担当部局 | ページ |
|-----|-------------|-------|-----|
| | (1～4、46 再掲) | | 17 |

2. 多様な主体との連携・県民参画の推進..... 18

2-1 多様な主体との連携..... 18

(1) 官民連携による行政の効率化..... 18

| No. | 取組項目 | 主担当部局 | ページ |
|-----|--|-------|-----|
| 23 | 埼玉コラボレーションラウンジ(Sai-Co-Lo/サイコロ)を活用した連携事業の推進 | 企画財政部 | 18 |
| 24 | 官民連携による現場主義の課題把握・施策立案の推進 | 企画財政部 | 18 |
| 25 | 指定管理者施設のサービスレベルの向上 | 企画財政部 | 19 |
| 26 | 民間委託の推進 | 企画財政部 | 19 |
| 27 | 民間資金の活用による施策の推進 | 企画財政部 | 20 |
| 28 | 企業版ふるさと納税の活用による施策の推進 | 企画財政部 | 20 |

(2) NPO・大学との協働..... 21

| No. | 取組項目 | 主担当部局 | ページ |
|-----|------------------------------|-------|-----|
| 29 | NPOとの連携による施策の推進 | 県民生活部 | 21 |
| 30 | NPO法人の自立的な活動を支援するための新たな手法の普及 | 県民生活部 | 21 |
| 31 | 大学との連携による施策の推進 | 企画財政部 | 22 |

(3) 市町村との連携・権限移譲の推進..... 23

| No. | 取組項目 | 主担当部局 | ページ |
|-----|--------------|-------|-----|
| 32 | 市町村への権限移譲の推進 | 企画財政部 | 23 |
| 33 | さいたま市との連携強化 | 企画財政部 | 23 |
| 34 | 市町村との共同調達 | 企画財政部 | 24 |

(4) 新たなサービスを活用した公共私協力関係の構築..... 24

| No. | 取組項目 | 主担当部局 | ページ |
|-----|--------------------------------------|-------|-----|
| 35 | シェアリングエコノミーの活用(空間の利活用等)による公共私協力関係の構築 | 企画財政部 | 24 |

2-2 県民参画の推進..... 25

(1) 県民の声を県政に反映させる仕組づくり..... 25

| No. | 取組項目 | 主担当部局 | ページ |
|-----|---------------------|-------|-----|
| 36 | Webシステムを活用した情報収集の推進 | 県民生活部 | 25 |
| 37 | 「どこでも知事室」の実施 | 県民生活部 | 25 |
| 38 | 「ふれあい訪問」の実施 | 企画財政部 | 26 |

(2) 広報・情報提供機能の充実..... 27

| No. | 取組項目 | 主担当部局 | ページ |
|-----|---------------------------------|-------------------|-----|
| 39 | 県ホームページの広報の充実 | 県民生活部 | 27 |
| 40 | SNS及びスマートフォンアプリ「まいたま」を活用した広報の充実 | 県民生活部 | 27 |
| 41 | 災害対策アプリ「まいたま防災」の機能充実 | 企画財政部・ 危機管理防災部 | 28 |

3. 経営感覚を持った行財政運営..... 29

(1) 効果的・効率的な行政運営..... 29

| No. | 取組項目 | 主担当部局 | ページ |
|-----|---------------------------|-------|-----|
| 42 | 組織・定数の適正な管理 | 企画財政部 | 29 |
| 43 | 指定出資法人の経営改善の推進 | 企画財政部 | 29 |
| 44 | 最適な経営形態の検討 | 福祉部 | 30 |
| 45 | データに基づいた施策立案(EBPM)の定着 | 企画財政部 | 30 |
| 46 | スマートステーションによる定型業務の集約化・効率化 | 総務部 | 31 |
| 47 | 適正かつ効率的な財務会計制度の構築 | 会計管理者 | 31 |

(2) 優秀で多様な人材の確保・育成..... 32

| No. | 取組項目 | 主担当部局 | ページ |
|-----|------------------|-------|-----|
| 48 | 優秀な新規採用職員の確保 | 総務部 | 32 |
| 49 | 様々な研修を通じた人材育成 | 総務部 | 32 |
| 50 | 人事配置やOJTを通じた人材育成 | 総務部 | 33 |
| 51 | 次世代リーダーの養成 | 総務部 | 33 |
| 52 | 女性職員の積極的な登用・支援 | 総務部 | 34 |
| 53 | シニア層の活躍推進 | 総務部 | 34 |
| 54 | 障害者雇用の推進 | 総務部 | 35 |

(3) 健全な財政運営の堅持..... 36

| No. | 取組項目 | 主担当部局 | ページ |
|-----|------------|-------|-----|
| 55 | 選択と集中の予算編成 | 企画財政部 | 36 |
| 56 | 県税収入の確保 | 総務部 | 36 |
| 57 | 債権管理の強化 | 企画財政部 | 37 |
| 58 | 県債残高の適正管理 | 企画財政部 | 37 |
| 59 | 基金運用の最適化 | 会計管理者 | 38 |

(4) 県有資産マネジメントの一層の推進..... 39

| No. | 取組項目 | 主担当部局 | ページ |
|-----|----------------------|-------|-----|
| 60 | 施設の在り方等の検討 | 総務部 | 39 |
| 61 | 長期保全計画に基づく適切な維持管理の推進 | 総務部 | 39 |
| 62 | 未利用資産の有効活用 | 総務部 | 40 |

<令和4年3月見直し(変更)箇所一覧> 41

I. 埼玉県行財政改革行動計画について

1 埼玉県行財政改革行動計画策定の趣旨

本県は、新たな行財政改革の指針となる「埼玉県行財政改革大綱（以下、「大綱」という。）」を令和2年3月に策定しました。

大綱は、令和2年度から4年度までの3年間を計画期間として、「“日本一暮らしやすい埼玉”を実現するため不断の行財政改革を推進」の理念のもと、「県庁のICT化・働き方改革」、「多様な主体との連携・県民参画の推進」、「経営感覚を持った行財政運営」の3つの方向性に沿って改革に取り組むことを定めています。

「埼玉県行財政改革行動計画」は大綱に基づき、具体的な取組内容を明らかにして改革に取り組むために策定するものです。

新型コロナウイルス感染拡大等の影響により、本県の財政は逼迫しており、事業の必要性や効果をゼロベースで検証するなど、ドラスティックな行財政改革は不可避です。今後、行財政改革大綱・行動計画を基に、行財政改革を強力に推進し、行政コストの削減を徹底していきます。

2 行動計画の概要

(1) 行動計画の推進

行動計画では、大綱で掲げる3つの方向性とそれに基づく18項目の分類に従って、62の取組項目を定めています。

それぞれの取組項目では、取組内容、目標、工程や期待される効果を定めており、毎年度実施状況を確認・検証することで、改革の着実な推進を図ります。

また、社会経済情勢の変化などによる状況の変化を的確に反映させるため、適時行動計画の見直しを進めます。

(2) 計画期間

令和2年度から令和4年度までの3年間とします。

Ⅱ. 各取組行動計画

1. 県庁のICT化・働き方改革

1-1 県庁のICT化

(1) AI・RPA等の更なる活用

| No. | 1 | 主担当部局 | 企画財政部 | 関係部局 | 全部局 |
|---------|--|-----------------------------|-----------|-----------|-----|
| 項目名 | RPA・AI-OCR・音声テキスト化による業務自動化の推進 | | | | |
| 取組内容 | 定型的な業務にかかる負担を軽減し、事務の効率化や職員が政策立案に集中する時間の確保を目的に導入したRPA・音声テキスト化システム（平成30年度導入）及びAI-OCR（令和元年度導入）について、導入業務を拡大し庁内における活用推進を図る。 | | | | |
| 目標 | 1 RPA 導入業務数 <現状> R1年度：15業務/年 <目標> R2年度：50業務/年、R3年度：55業務/年、R4年度：60業務/年 2 AI-OCR 利用枚数 <現状> R1年度：1,800枚 <目標> R2年度：12,000枚/年、R3年度：67,000枚/年、R4年度：70,000枚/年 3 音声テキスト化システム 利用会議数 <現状> R1年度：170会議 <目標> R2年度：200会議/年、R3年度：500会議/年、R4年度：700会議/年 | | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | |
| | 1 RPA ・ 利用促進 | 全庁照会、業務ヒアリング、導入支援 50業務/年 | 55業務/年 | 60業務/年 | |
| | 2 AI-OCR ・ 利用促進 | 庁内周知 12,000枚/年 | 67,000枚/年 | 70,000枚/年 | |
| | 3 音声テキスト化システム ・ 利用促進 | 庁内周知 200会議/年 | 500会議/年 | 700会議/年 | |
| 期待される効果 | ○ 業務自動化による削減時間 ・ RPA : R2年度：13,000時間/年、R3年度：14,300時間/年、R4年度：15,600時間/年 （業務数×260時間） ・ AI-OCR : R2年度：400時間/年、R3年度：2,233時間/年、R4年度：2,333時間/年 （枚数×2分） ・ 音声テキスト化システム : R2年度：400時間/年、R3年度：1,000時間/年、R4年度：1,400時間/年 （会議数×2時間） | | | | |

| No. | 2 | 主担当部局 | 企画財政部 | 関係部局 | 全部局 |
|---------|--|----------------------|--------|--------|-----|
| 項目名 | AI等新技術の活用による業務効率化の推進 | | | | |
| 取組内容 | AI、IoT、ドローン等の新たな技術を活用した業務効率化について、費用対効果を見極めた上で対象業務の拡大を図り、更なる業務効率化に取り組んでいく。 また、行政で新たに活用可能な技術について、導入の検討を行う。 | | | | |
| 目標 | 1 各部局における新技術を活用した取組の推進 <現状> R1年度：32事業/年 <目標> R2年度：37事業/年 R3年度：40事業/年 R4年度：45事業/年 2 全庁共通の取組の推進及び横展開 | | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | |
| | 1 各部局における新技術を活用した取組 | 新規事業検討・事業化 37事業/年 | 40事業/年 | 45事業/年 | |
| | 2 全庁共通の取組の推進及び横展開 | 音声翻訳システム導入 | 横展開 | | |
| | | 業務アシスタント導入 | 横展開 | | |
| 期待される効果 | ○ 業務効率化による削減時間（横展開による見込み） ・ 音声翻訳システム : R2年度：450時間/年、R3年度以降：600時間/年 （対象拠点数×30時間/年） ・ 業務アシスタント : R2年度：5,000時間/年、R3年度以降：10,000時間/年 （職員数×10時間/年） | | | | |

| | | | | | |
|------------------------|--|----------------|----------|------------|-----|
| N o . | 3 | 主担当部局 | 企画財政部 | 関係部局 | 全部局 |
| 項目名 | A I チャットボットによる問合せ自動応答の推進 | | | | |
| 取組内容 | 県民サービスの向上及び業務効率化を目的とした、A I チャットボットによる県民からの問合せや庁内の問合せの自動化について、対象業務の拡大や回答内容の詳細化などサービスの充実を図る。 | | | | |
| 目標 | 1 県民向けシステム（埼玉コンシェルジュ） <ul style="list-style-type: none"> 県民からのアクセス数 <ul style="list-style-type: none"> <現状> R 1 年度：システム構築 <目標> R 2 年度：2 万件／年 R 3 年度：4 万件／年 R 4 年度：22 万件／年 回答率 <ul style="list-style-type: none"> <現状> R 1 年度：システム構築 <目標> R 2 ～ 4 年度：80%の維持 2 庁内向けシステム（ヘルプデスク A I） <ul style="list-style-type: none"> 電話問合せ件数 <ul style="list-style-type: none"> <現状> R 1 年度：7.6%削減 <目標> R 2 ～ 4 年度：（Q A 等の不断の見直しにより）10%削減を維持 | | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R 2 年度 | R 3 年度 | R 4 年度 | |
| | 1 県民向けシステム ・ システム運用 | システム維持・管理・機能向上 | | | → |
| | | 多言語対応追加 | | 市町村連携追加検討 | → |
| | ・ システム改修 | 詳細Q A 追加（5 業務） | | 詳細Q A 追加検討 | → |
| | | 対象業務拡大 | | | → |
| 2 庁内向けシステム ・ システム運用 | システム維持・管理・機能向上 | | | → | |
| | 対象業務拡大 | 対応業務追加（2 業務） | 対応業務追加検討 | → | |
| 期待される効果 | ○ 業務効率化による費用の削減 <ul style="list-style-type: none"> 県民向けシステム：33,000 千円 （アクセス数 22 万件／年 × 問合せ時間 2 分 × 職員時給 4.5 千円） ○ 業務効率化による職員の間合せ件数の削減 <ul style="list-style-type: none"> 庁内向けシステム：問合せ件数 10%削減 | | | | |

| | | | | | |
|---------|---|---|------------|------------|-----|
| N o . | 4 | 主担当部局 | 企画財政部 | 関係部局 | 全部局 |
| 項目名 | データ活用の推進 | | | | |
| 取組内容 | 官民の持つデータの連携や公開を進め、県民サービスの向上やE B P Mを推進する。 | | | | |
| 目標 | 1 オープンデータ化の推進 <ul style="list-style-type: none"> <現状> R 1 年度：569 データセット <目標> R 2 年度：600 データセット、R 3 年度：650 データセット、R 4 年度：840 データセット 2 官民データ活用の推進 | | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R 2 年度 | R 3 年度 | R 4 年度 | |
| | 1 オープンデータ化の推進 | オープンデータポータルサイトによるオープンデータ公開の推進 600 データセット | 650 データセット | 840 データセット | → |
| | | 2 官民データ活用の推進 | データ活用の推進 | | → |
| 期待される効果 | <ul style="list-style-type: none"> オープンデータ公開による行政の透明性確保 事業者のデータ活用による県民サービスの向上 | | | | |

(2) ペーパーレス化の推進

| | | | | | |
|---------|--|--|---|---|-----|
| N o . | 5 | 主担当部局 | 企画財政部 | 関係部局 | 全部局 |
| 項目名 | 会議・打合せのペーパーレス化の推進 | | | | |
| 取組内容 | 会議や打合せの資料を紙で印刷せず、ディスプレイやPCを使用し電子データで情報共有することで、印刷や保管に係るコストを削減するとともに、テレワークにおける情報共有や業務に関するデータの整備に取り組む。 | | | | |
| 目標 | 1 ペーパーレス環境の整備と推進 R3年度：（上半期）全庁への環境整備 （下半期）コピー使用量 50%以上削減 R4年度：コピー使用量 60%以上削減 2 既存資料の電子化の推進 | | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | |
| | 1 ペーパーレス環境の整備と推進 2 既存資料の電子化の推進 | 部長室・共用会議室のペーパーレス環境整備 職員パソコンのモバイル化 約2,800台/年 モデル課所での評価 | 環境整備（全庁） コピー使用量 50%以上削減 約2,800台/年 | コピー使用量 60%以上削減 複合機の削減 全庁展開での課題抽出・モデル課所での改善 全庁展開 キャビネットの削減（現状把握、モデル課での紙保存文書棚卸、デジタル文書保管ルール検討） | |
| 期待される効果 | ・職員の生産性向上による行政サービスの向上及び紙使用量削減によるコスト縮減 ・ペーパーレス化の進展による収納スペース削減に伴う打合せスペース等の増加 ・職員のモバイル勤務の促進 | | | | |

| | | | | | |
|---------|---|-----------------|-----------------|-----------|-----|
| N o . | 6 | 主担当部局 | 企画財政部 | 関係部局 | 総務部 |
| 項目名 | 業務システムの再構築によるペーパーレス決裁の推進 | | | | |
| 取組内容 | AI等先端技術の活用や、システム連携の見直しを行い、ペーパーレス決裁の推進や業務の効率化を実現するため、業務システム（文書管理・財務会計・旅費・電子決裁システム等のシステム群の総称。）の最適化計画を策定し、再構築を進める。 | | | | |
| 目標 | ○ 業務システムの再構築 ・ R2年度：業務システム等最適化計画の策定 ・ R3年度：業務システムの要求機能仕様書の作成 ・ R4年度：業務システムの開発 | | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | |
| | 業務システムの再構築 | 業務システム等最適化計画の策定 | 業務システムの要求仕様書の作成 | 業務システムの開発 | |
| 期待される効果 | ・ペーパーレス促進に資する業務システムの開発による業務効率化、業務適正化 ・ペーパーレス化の進展による収納スペース削減に伴う打合せスペース等の増加 | | | | |

| | | | | | |
|---------|--|--|------------------------------|--------|-----|
| N o . | 7 | 主担当部局 | 総務部 | 関係部局 | 全部局 |
| 項目名 | 文書管理ルールの整理・見直し | | | | |
| 取組内容 | 簡易シンククライアントシステム（共有フォルダ）や電子メールの電子ファイル（文書番号を採番しない）の取扱いについて、適正な管理の徹底を図る。 | | | | |
| 目標 | 1 簡易シンククライアントシステムの文書としての位置付けの整理と保存期間の明確化 2 文書管理システムで管理すべき電子メールの明確化 | | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R 2 年度 | R 3 年度 | R 4 年度 | |
| | 1 簡易シンククライアントシステムの文書としての位置付けの整理と保存期間の明確化 2 文書管理システムで管理すべき電子メールの明確化 | 簡易シンククライアントシステムデータ保存期間の調整 ・ 指針作成 ・ 庁内周知・徹底 | 簡易シンククライアントシステム及び文書管理システムの調整 | 庁内周知 | |
| 期待される効果 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 文書管理システム保存データ量の増加による文書の電子的保存・活用の進展 ・ 公文書検索・閲覧システムを通じ、県ホームページ上で全部開示文書の閲覧が可能となることによる県民サービスの向上 | | | | |

(3) 窓口の電子化の推進

| | | | | | |
|---------|--|---------|-------|------|-----|
| N o . | 8 | 主担当部局 | 企画財政部 | 関係部局 | 全部局 |
| 項目名 | 県民目線での手続の見直し | | | | |
| 取組内容 | 県民が窓口で行う手続の電子化を進めるため、電子化可能手続の洗い出しを行うとともに電子化阻害要因の分析を行う。また、既存システムでは対応できない阻害要因については、その解消のため新たな仕組みを検討する。 | | | | |
| 目標 | ○ 電子化阻害要因解消による手続の電子化推進（全約 2,700 手続） <現状> R1年度 : 213 手続電子化済 <目標> R2～4年 : 約 200 手続の電子化、約 2,300 手続の電子化可能手続の整理 | | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | |
| | 1 電子化可能手続の洗い出し | 手続洗い出し | → | | |
| | 2 電子化阻害要因の分析と対策検討 | 分析・対策検討 | → | | |
| | 3 阻害要因解消 | 解消作業 | | | → |
| 期待される効果 | 手続の効率化による県民サービスの向上 | | | | |

| | | | | | |
|---------|--|---------------|-------|------|-----|
| N o . | 9 | 主担当部局 | 企画財政部 | 関係部局 | 全部局 |
| 項目名 | 電子申請サービスによる申請受付の拡大 | | | | |
| 取組内容 | 電子化可能な手続について、手続所管課と協力し電子化を進め、電子申請に対応した手続を増やす。 | | | | |
| 目標 | 1 行政手続の電子化 ・ R2年度 : 電子化可能であるにも関わらず電子化されていない手続について、現行の電子申請・届出サービスを活用した電子化を推進 ・ R3～4年度 : 手続の見直し等により新たに電子化可能となった行政手続の電子化を推進 2 行政手続以外の手続についても電子申請サービスの利用を拡大 | | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | |
| | 1 行政手続の電子化 | 手続の電子化の拡大 | | | → |
| | 2 行政手続以外の手続 | 電子申請サービスの利用拡大 | | | → |
| 期待される効果 | 電子申請サービスで申請可能な手続件数の拡大による県民サービスの向上と業務効率化（行政手続以外の手続も含む） | | | | |

| | | | | | |
|---------|--|---|-----------------------|------------------------|-----|
| N o . | 10 | 主担当部局 | 企画財政部 | 関係部局 | 全部局 |
| 項目名 | マイナンバー等の活用による利便性の向上 | | | | |
| 取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーの運用状況を検証し、利用拡大について検討する。 ・マイナンバーカード普及促進のための広報を実施する。 | | | | |
| 目標 | 1 マイナンバーの情報連携の拡充 2 マイナンバーカード交付率の向上 <現状> R 1 年度 : 15.3% <目標> R 2 年度 : 23%、R 3 年度 : 31%、R 4 年度 : ほぼ全県民 | | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R 2 年度 | R 3 年度 | R 4 年度 | |
| | 1 マイナンバーの運用状況の検証及び検証結果を踏まえた利用の拡大 2 マイナンバーカード普及の広報 | 情報連携を開始する担当課への支援 マイナポイント事業に関する広報 (交付率 23%) | 健康保険証に関する広報 (交付率 31%) | その他取組に関する広報 (交付率ほぼ全県民) | |
| 期待される効果 | <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードの交付率の上昇 ・マイナンバー活用による県民の利便性向上と行政の業務効率化 | | | | |

(4) 業務のICT化による効率化の推進

| | | | | | |
|---------|---|---|--------|--------|-----|
| N o . | 11 | 主担当部局 | 企画財政部 | 関係部局 | 全部局 |
| 項目名 | 庁内各情報システムの適正な運用・更新 | | | | |
| 取組内容 | 情報システムに関する豊富な経験とノウハウを有する外部専門家を活用し、情報システムライフサイクルの企画段階及び運用段階において、情報システム評価を実施する。 また、情報システムを所掌する課所に対し、当該情報システムライフサイクルの全ての段階において、支援を行う。 | | | | |
| 目標 | 高品質、高セキュリティな情報システムの効果的な導入を促進し、庁内情報システムの全体最適を図る。 | | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R 2 年度 | R 3 年度 | R 4 年度 | |
| | 1 情報システム評価 | ・ 企画段階の開発評価 (企画化・予算化案の内容等) ・ 運用段階の運用評価 (契約内容や業務実施内容等) | | | |
| | 2 情報システム支援 | ・ 調達段階の支援 (品質確保や調達コスト削減等) ・ 導入段階の支援 (開発計画等の内容検証等) ・ 更改段階の支援 (見直し、機器更新等の必要性等) | | | |
| 期待される効果 | 庁内各情報システムの全体最適化 | | | | |

| | | | | | |
|---------|--|------------------------------|--------|----------------|-----|
| N o . | 12 | 主担当部局 | 企画財政部 | 関係部局 | 全部局 |
| 項目名 | クラウド活用による業務システムの統合 | | | | |
| 取組内容 | コスト削減、管理負担軽減等を図るため、大規模システムを中心に、クラウドコンピューティングを活用したシステムの統合を進める。 | | | | |
| 目標 | <ol style="list-style-type: none"> 1 統合基盤への業務システム集約 <現状> R 1 年度 : 94 システム <目標> R 2 年度 : 98 システム (集約を完了) 2 統合基盤環境の安定運用 3 クラウド環境の統合に向けた統合基盤搭載システムの市町村共同クラウドへの移行 <目標> 令和 7 年度末までに市町村共同クラウドへ統合する。 | | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R 2 年度 | R 3 年度 | R 4 年度 | |
| | 1 業務システムの集約 | 統合基盤へのシステム集約 98 システム (完了) | | | |
| | 2 統合基盤環境の安定運用 | 安定運用 | | | |
| | 3 市町村共同クラウドへの移行 | | | 各課と調整の上システムを移行 | |
| 期待される効果 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害対策やセキュリティ対策の強化 ○ システム機器運用経費の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・ 個別にシステム機器を運用する場合と比較した費用削減率△12% (統合基盤経費合計 + 統合基盤外のシステム経費合計 - 統合基盤を構築しない場合の経費合計) / 統合基盤を構築しない場合の経費合計 × 100 ○ クラウド環境統合による維持管理経費の削減 | | | | |

| | | | | | |
|---------|--|----------------------------------|---------|---------|---|
| N o . | 13 | 主担当部局 | 企画財政部 | 関係部局 | — |
| 項目名 | 市町村との協働によるICT施策の実施 | | | | |
| 取組内容 | 県と市町村等でシステムの共同利用・共同運用を行う埼玉県市町村共同クラウドの利活用を推進し、システムの運用経費の削減やセキュリティ水準の向上を図る。 | | | | |
| 目標 | 1 参加団体の拡大 <現状> R1年度：14 団体 <目標> R2年度：20 団体、R3年度：30 団体、R4年度：40 団体 2 稼働システムの拡大 <現状> R1年度：5 システム <目標> R2年度：20 システム、R3年度：40 システム、R4年度：60 システム | | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | |
| | 1 クラウド基盤の安定運用 | クラウド基盤の安定運用 | | | → |
| | 2 参加団体の拡大 | スマート自治体推進会議及び専門部会での推進 20 団体 | 30 団体 | 40 団体 | → |
| | 3 稼働システムの拡大 | スマート自治体推進会議及び専門部会での推進 20 システム | 40 システム | 60 システム | → |
| 期待される効果 | ○ 災害対策やセキュリティ対策の強化 ○ システム機器運用経費の削減 ・ 埼玉県統合基盤の運用実績により個別にシステム機器を運用する場合と比較した費用削減率を△12%と見込む (統合基盤経費合計+統合基盤外のシステム経費合計 - 統合基盤を構築しない場合の経費合計) ／統合基盤を構築しない場合の経費合計 × 100 | | | | |

(5) サイバーセキュリティ対策の強化

| | | | | | |
|---------|---|--|-------|------|-----|
| N o . | 14 | 主担当部局 | 企画財政部 | 関係部局 | 全部局 |
| 項目名 | 外部の知見を取り入れた情報セキュリティ対策の強化 | | | | |
| 取組内容 | 情報セキュリティに関する豊富な経験とノウハウを有する外部専門家に委託し、巧妙化・激化するサイバー攻撃等の対策及び情報セキュリティ教育の強化を図る。 | | | | |
| 目標 | 重大インシデント事案 0件 | | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | |
| | 1 情報セキュリティ対策の強化 | セキュリティポリシーの見直し → 新たなセキュリティポリシーを踏まえた技術的対策等の強化 | | | → |
| | 2 情報セキュリティ教育の強化 | 研修、訓練等による職員のインシデント対処能力の向上 | | | → |
| 期待される効果 | 情報漏えい等の防止による県民の行政への信頼確保 | | | | |

| | | | | | |
|---------|--|------------|------------|-------|---|
| No. | 15 | 主担当部局 | 企画財政部 | 関係部局 | — |
| 項目名 | セキュリティクラウドの構築 | | | | |
| 取組内容 | 埼玉県情報セキュリティクラウドが更新時期を迎えることから、国が進めている自治体情報セキュリティ対策の見直しの内容を踏まえて、次期セキュリティクラウドを構築する。 | | | | |
| 目標 | ○ 重大なセキュリティ事故発生件数 0件 ・ R2～3年度：次期セキュリティクラウド調達方針の検討・調整、基本設計、仕様の決定 ・ R4年度：次期セキュリティクラウドの調達・移行 ※ R5年度：次期セキュリティクラウドの運用開始予定（4月～） | | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | |
| | 1 調達準備 | 調達方針の検討・調整 | 基本設計、仕様の決定 | | |
| | 2 調達・移行 | | | 調達・移行 | |
| 期待される効果 | 重大なセキュリティ事故の防止による県民の行政への信頼確保 | | | | |

1-2 働き方改革

(1) テレワークの更なる推進

| | | | | | |
|---------|---|----------------------------------|---------------|------|-----|
| No. | 16 | 主担当部局 | 企画財政部 | 関係部局 | 全部局 |
| 項目名 | Webコミュニケーションの推進 | | | | |
| 取組内容 | テレワークを推進する上で活用するWeb会議やチャット等のWebコミュニケーションツールについて、職員の利便性やセキュリティ面を考慮し、本格導入及び職員への利用の徹底を進める。 | | | | |
| 目標 | 1 Webコミュニケーションツールの検討・選定 2 Webコミュニケーションの実践・普及 | | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | |
| | 1 Webコミュニケーションツールの検討・選定 | 各種ツールについて、セキュリティ面や利便性について検討 | 選定したツールの導入、検証 | | |
| | 2 Webコミュニケーションの実践・普及 | コミュニケーションツールの活用方法について庁内周知（既存ツール） | （選定ツール） | | |
| 期待される効果 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 議論の活性化、意思決定の迅速化 ・ 移動時間、旅費、印刷費の削減 ・ 所属内周知等の利便性向上 | | | | |

| | | | | | |
|---------|--|---|-----------|------|-----|
| No. | 17 | 主担当部局 | 企画財政部・総務部 | 関係部局 | 全部局 |
| 項目名 | テレワークの推進 | | | | |
| 取組内容 | 時間や場所の制約にとらわれない新しい働き方を推進するため、モバイル勤務、在宅勤務、サテライト勤務について、本格的な導入に向け、環境の整備と職員の意識改革などを図る。 なお、コロナ禍において国から提示されている「新しい生活様式」への対応を考慮して推進する。 | | | | |
| 目標 | 1 モバイル勤務、在宅勤務のための環境整備 2 サテライト勤務の推進 | | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | |
| | 1 モバイル勤務、在宅勤務ための環境整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境の整備 ・ 制度の見直し | | | |
| | 2 サテライト勤務の推進 | サテライトオフィスの充実 | 利用推進 | | |
| 期待される効果 | 移動時間、旅費、印刷費の削減 | | | | |

(2) ワークライフバランスの推進

| | | | | | |
|---------|--|--------------------------|--------|--------|-----|
| N o . | 18 | 主担当部局 | 総務部 | 関係部局 | 全部局 |
| 項目名 | 時間外勤務の縮減 | | | | |
| 取組内容 | 時間外勤務の上限規制を踏まえ、時間外勤務の適正な管理を行う。 | | | | |
| 目標 | 年間 720 時間を超えて時間外業務を行う職員 <現状>30 人／R 1 年度（CSF（豚熱）、令和元年東日本台風、新型コロナウイルスによる対応増のため） 2 人／H30 年度 <目標>0 人／各年度（大規模災害への対応その他公務の運営上真にやむを得ない事由によって臨時の必要がある場合を除く） | | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R 2 年度 | R 3 年度 | R 4 年度 | |
| | 1 部局へのデータ提供、ヒアリング等 | データ提供、ヒアリング実施 随時要因分析 | | | → |
| | 2 ノー残業デー・残業ゼロ期間等の設定 | 随時実施 | | | → |
| | 3 新たな取組の実施 | 本県、国、他県状況を踏まえ 随時検討・実施 | | | → |
| 期待される効果 | 総労働時間の短縮による職員の健康維持、ワークライフバランスの向上、人材の確保 | | | | |

| | | | | | |
|---------|---|-------------------------------------|--------|--------|-----|
| N o . | 19 | 主担当部局 | 総務部 | 関係部局 | 全部局 |
| 項目名 | 男性職員の育児参加の推進 | | | | |
| 取組内容 | 国や先進県の事例を研究し、管理職員からの積極的な働きかけ、休業中の業務執行体制の確保、男性の育児参加に対する共通理解の形成及び休業に伴う不安の払拭といった観点から、子が生まれた男性職員が育児に伴う休暇及び育児休業を取得の促進・積極的な育児参加を促す取組の推進並びに代替職員の確保を図る。 | | | | |
| 目標 | 育児に伴う休暇の取得率 <現状>R 1 年度：91.9% <目標>R 2 年度：94%、R 3 年度：97%、R 4 年度：100% | | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R 2 年度 | R 3 年度 | R 4 年度 | |
| | 1 管理職員からの働きかけ、休暇・休業を取得しやすい環境づくり等 | 育児に伴う休暇・休業の取得を促進するための取組実施（R 2 年度開始） | | | → |
| | 2 国、先進県の事例研究による新たな取組 | 随時検討・実施 | | | → |
| 期待される効果 | ・男性職員の育児参加促進 ・ワークライフバランスの向上 （国は民間部門も含めた国全体の育児休業取得率向上を目指しており、本県においても取り組むことは、社会的要請に応えることになる。） | | | | |

| | | | | | |
|---------|--|--|--------|--------|-----|
| N o . | 20 | 主担当部局 | 総務部 | 関係部局 | 全部局 |
| 項目名 | 女性職員のキャリア形成への支援 | | | | |
| 取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・女性職員のキャリア形成への意欲・能力向上や、育児休業を取得した職員を支援するための研修を実施する。 ・キャリアに関する悩み等に対応するカウンセリング等を実施する。 | | | | |
| 目標 | 1 女性職員や育児休業取得者向け研修の実施 2 キャリアに関するカウンセリングの実施 | | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R 2 年度 | R 3 年度 | R 4 年度 | |
| | 1 女性職員や育児休業取得者向け研修の実施 | 女性職員のキャリア形成への意欲・能力向上や、育児休業を取得した職員を支援するための研修を実施 | | | → |
| | 2 キャリアに関するカウンセリングの実施 | キャリアに関する悩み等に対応するカウンセリング等を実施 | | | → |
| 期待される効果 | <ul style="list-style-type: none"> ・女性職員のキャリアに関する悩み等を緩和することによるキャリア形成への意欲・能力の向上 ・女性の管理職が増え、多様性のある組織を作ることにより、多角的な視点からの政策の実現及び行政サービスの向上 | | | | |

| | | | | | |
|---------|--|--------------------------------|--------|--------|-----|
| N o . | 21 | 主担当部局 | 総務部 | 関係部局 | 全部局 |
| 項目名 | メンタルヘルス対策の強化 | | | | |
| 取組内容 | 職員が能力を最大限に発揮し、質の高い県民サービスを提供するためには、職員が健康であることが重要である。職員のメンタルヘルス対策を推進し、不調の予防やラインケア、セルフケア等による早期発見・職場復帰等の支援を総合的に推進していく。 | | | | |
| 目標 | ○ 総合的なメンタルヘルス対策の推進による精神疾患による長期療養者の減少 <ul style="list-style-type: none"> ・ 長期療養者（職員 100 人対）発生率 <ul style="list-style-type: none"> <現状> R 1 年度：0.80 <目標> R 4 年度：0.76 | | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R 2 年度 | R 3 年度 | R 4 年度 | |
| | 総合的なメンタルヘルス対策の推進 | メンタルヘルスケア研修の実施 | | | → |
| | | 医師等による相談、ストレスチェック・職場環境改善の取組 | | | → |
| | | メンタルヘルスケア対策委員会を通じた対策等の全庁への情報共有 | | | → |
| | | 産業医を中心とした職場への支援 | | | → |
| 期待される効果 | 長期療養者の減少と共に、職員の心の健康の保持増進による、生産性向上と組織活性化による県民サービスの向上 | | | | |

| | | | | | |
|---|---|------------------|------------|------|-----|
| N o . | 22 | 主担当部局 | 企画財政部 | 関係部局 | 全部局 |
| 項目名 | 業務改善運動等を通じた職員の意識改革 | | | | |
| 取組内容 | 業務改善運動による現場での課題把握や業務改善立案の推進、組織開発「Good Cycle Project (GCP)」を通じた県庁組織の活性化により、職員の意識改革を徹底する。 | | | | |
| 目標 | 1 業務改善運動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 時宜に即した業務改善運動の実施 ・ 1課所1取組以上の業務改善及び優秀取組の表彰、紹介 ・ 新たな職員提案制度の実施（R3年度～） 2 組織開発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員コンサルタント（IC）養成 <現状>R1年度：新規4名 累計9名 <目標>R2年度：新規5名 累計14名、R3年度：新規5名 累計19名、 R4年度：新規5名 累計24名 ・ ICによるチーム支援・自走 | | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | |
| | 1 業務改善運動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 時宜に即した業務改善運動の実施 | 業務改善運動の実施 | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 1課所1取組以上の業務改善及び優秀取組の表彰、紹介 | 全庁へ全取組及び優秀取組の横展開 | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな職員提案制度の実施 | | 提案制度実施 | | |
| 2 組織開発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員コンサルタント（IC）の養成 ・ ICによるチーム支援、支援後の自走 | IC養成 新規5名 累計14名 | 新規5名 累計19名 | 新規5名 累計24名 | | |
| | チーム支援 | | | | |
| 期待される効果 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務改善により職員の生産性向上を図ることによる時間外業務削減や効率的で質の高い県民サービスの提供 ・ 組織開発によるグループの業務効率や生産性、職員の働きがいの向上 | | | | |

(3) AI・RPA等の更なる活用
再掲(取組No. 1～4、46)

2. 多様な主体との連携・県民参画の推進

2-1 多様な主体との連携

(1) 官民連携による行政の効率化

| | | | | | |
|---------|---|-------------------------------|---------|---------|-----|
| N o . | 23 | 主担当部局 | 企画財政部 | 関係部局 | 全部局 |
| 項目名 | 埼玉コラボレーションラウンジ（S a i - C o - L o / サイコロ）を活用した連携事業の推進 | | | | |
| 取組内容 | 民間企業等のノウハウや資源を最大限に生かし、より質の高い行政サービスを提供するため、包括連携協定企業等との新たな連携事業の推進や効果的な連携事業の取組の横展開を推進する。 | | | | |
| 目標 | 1 新たな連携事業の推進 <現状> R1年度：97事業/年 <目標> R2年度：100事業/年、R3年度：120事業/年、R4年度：120事業/年 2 効果的な連携事業の横展開 | | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | |
| | 1 新たな連携事業の推進 | 連携ニーズ把握と連携企業への働きかけ 100事業/年 | 120事業/年 | 120事業/年 | |
| | 2 効果的な連携事業の横展開 | 全庁への横展開 | | | |
| 期待される効果 | ○ 連携により創出できた広報費、会場費等 ・ R2～4年度累計 450百万円（広報費300百万円、会場費等150百万円） | | | | |

| | | | | | |
|---------|---|------------------------------|-----------------|------|-----|
| N o . | 24 | 主担当部局 | 企画財政部 | 関係部局 | 全部局 |
| 項目名 | 官民連携による現場主義の課題把握・施策立案の推進 | | | | |
| 取組内容 | 部局間を超えた職員と民間アドバイザーによる「企画会議」を設置して、積極的な提案・相談体制を構築し、様々な現場の課題を解決する民間との連携企画を実施する。 | | | | |
| 目標 | ○ 現場の課題と民間との連携ニーズとマッチングした連携企画の実施 ・ R2年度：事業の検討と方向性の決定 ・ R3年度：モデル事業実施と効果検証 ・ R4年度：本格実施 | | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | |
| | 1 事業の検討 | 企画会議の設置 → 事業の検討、方向性の決定 | | | |
| | 2 モデル事業実施 効果検証 | | モデル事業実施 効果検証 | | |
| | 3 本格実施 | | | 本格実施 | |
| 期待される効果 | ・ 県：民間の資源やノウハウを活用しながら県事業を効果的に実施することにより県財政負担の軽減と行政サービスの向上 ・ 民間企業：事業を通じた社会貢献等による企業価値の向上 | | | | |

| | | | | | |
|---------|---|-----------------------------|-------|-------|-----|
| N o . | 25 | 主担当部局 | 企画財政部 | 関係部局 | 全部局 |
| 項目名 | 指定管理者施設のサービスレベルの向上 | | | | |
| 取組内容 | 指定管理者制度の拡充を図り、更なる県民サービスの向上や業務効率化を推進する。 | | | | |
| 目標 | ○ 施設管理目標の進捗管理によるサービスレベルの向上 ・ 県と指定管理者との協議の上で設定する公の施設の管理目標達成率 <現状> H30年度：85.7%（計画策定時R1年度未集計） <目標> R2～4年度：90%以上 | | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | |
| | 施設管理目標の進捗管理 | 協議、目標の見直し・設定 目標達成率 90%以上 | 90%以上 | 90%以上 | |
| 期待される効果 | 県民サービスの向上及び施設管理における費用対効果の向上 | | | | |

| | | | | | |
|---------|---|-------------------------|-------|------|-----|
| N o . | 26 | 主担当部局 | 企画財政部 | 関係部局 | 全部局 |
| 項目名 | 民間委託の推進 | | | | |
| 取組内容 | 県が直接実施している事業のうち、民間の創意工夫等によりサービスの向上や業務の効率化が期待できるものについて委託を推進する。 | | | | |
| 目標 | 業務の民間委託の推進に伴う県民サービスの向上と行政コストの削減 | | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | |
| | 1 業務の民間委託について検討・推進 | 各部局との組織・定数改正の議論を通じ検討・推進 | | | |
| | 2 既存委託業務の見直しの検討 | 見直し検討 | | | |
| 期待される効果 | ・ 民間委託による事業費の削減（職員人件費－委託料） ・ 行政のスリム化とともに、行政の質や県民サービスの向上 | | | | |

| | | | | | |
|---------|--|--------------|-----------------|------|-----|
| N o . | 27 | 主担当部局 | 企画財政部 | 関係部局 | 全部局 |
| 項目名 | 民間資金の活用による施策の推進 | | | | |
| 取組内容 | PPP/PFI手法導入優先的検討規程に基づいて、民間手法の導入による効果が期待できる施設について導入を検討する。また、県の歳入確保と民間の広告宣伝等のニーズをマッチングさせ、広告事業やネーミングライツ等の導入を積極的に推進する。これらの取組を全庁的に推進するための仕組みを構築する。 | | | | |
| 目標 | 1 PPP/PFI手法導入 <ul style="list-style-type: none"> 効果が期待できる施設の検討、導入可能性調査等の実施 2 広告事業やネーミングライツ等の推進 <ul style="list-style-type: none"> R2～3年度：方針等策定、庁内体制の構築 R4年度：広告等の募集検討、実施 | | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | |
| | 1 PPP/PFI手法導入 <ul style="list-style-type: none"> 効果が期待できる施設への導入検討 2 広告事業やネーミングライツの推進 <ul style="list-style-type: none"> 方針等策定、庁内体制の構築 広告等の募集検討 | 導入施設の検討 → | 導入可能性調査の実施 → | → | |
| 期待される効果 | 民間資金活用による行政サービスの向上と県財政負担の軽減 | | | | |

| | | | | | |
|---------|---|------------|------------|------------|-----|
| N o . | 28 | 主担当部局 | 企画財政部 | 関係部局 | 全部局 |
| 項目名 | 企業版ふるさと納税の活用による施策の推進 | | | | |
| 取組内容 | 企業版ふるさと納税制度により、県の事業に民間資金を活用する取組の更なる推進を図る。 | | | | |
| 目標 | ○ 活用事業の推進 <現状> R1年度：4事業/年 <目標> R2年度：3事業/年、R3年度：4事業/年、R4年度：4事業/年 | | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | |
| | 1 活用事業 2 庁内への制度周知 3 庁内への活用依頼 | 3事業/年 → | 4事業/年 → | 4事業/年 → | |
| 期待される効果 | ○ 連携事業による財政効果（県一般財源の削減額） <ul style="list-style-type: none"> R2～4年度累計 27,100千円 <内訳> <ul style="list-style-type: none"> R2年度：20,200千円（予算計上額） R3～4年度：3,450千円（過年度寄附実績の平均額） 20,200千円+3,450千円×2=27,100千円 | | | | |

(2) NPO・大学との協働

| | | | | | |
|---------|---|---------------|----------|----------|-----|
| N o . | 29 | 主担当部局 | 県民生活部 | 関係部局 | 全部局 |
| 項目名 | NPOとの連携による施策の推進 | | | | |
| 取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・ NPO等の課題解決を支援する専門家ボランティアの活動をセミナー等で働きかける。 ・ NPO基金を活用し、NPO法人が多様な担い手と協働して実施する事業や先駆的取組等を財政支援する。 ・ 社会貢献、地域貢献したい企業等とNPOとの連携を後押しし、地域課題の解決につなげる。 | | | | |
| 目標 | <ol style="list-style-type: none"> 1 専門家ボランティアの働きかけ・登録・マッチング <ul style="list-style-type: none"> ・ 働きかけ数 <現状>R1年度：1,063人/年 <目標>R2年度：1,100人/年、R3年度：1,200人/年、R4年度：1,300人/年 2 NPO基金による助成・事業成果の確認 <ul style="list-style-type: none"> ・ 助成数 <現状>R1年度：10件/年 <目標>R2～4年度：10件/年 3 企業等とNPOとの連携のモデルづくり | | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | |
| | 1 専門家ボランティア登録への働きかけ | 働きかけ 1,100人/年 | 1,200人/年 | 1,300人/年 | → |
| | 2 NPO基金による助成 | 助成 10件/年 | 10件/年 | 10件/年 | → |
| | 3 企業等とNPOとの連携事例の発信 | 随時発信 | | | → |
| 期待される効果 | NPO等の地域課題解決の進行による県財政負担の軽減 | | | | |

| | | | | | |
|---------|--|--------------|--|-------|---|
| N o . | 30 | 主担当部局 | 県民生活部 | 関係部局 | — |
| 項目名 | NPO法人の自立的な活動を支援するための新たな手法の普及 | | | | |
| 取組内容 | NPO法人の自立的な活動を支援するため、県や市町村からの補助金等に頼らない運営を促す新たな手法を広く紹介していく。 | | | | |
| 目標 | <ol style="list-style-type: none"> 1 クラウドファンディングの普及啓発・活用支援 <現状>R1年度：15件 <目標>R2年度：20件/年、R3年度：25件/年、R4年度：30件/年 2 財政基盤の強化に向けた組織運営・資金確保支援 伴走型で支援を行う | | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | |
| | 1 クラウドファンディングの普及啓発・活用支援 | 活用支援 20件/年 | 25件/年 | 30件/年 | → |
| | 2 財政基盤の強化に向けた組織運営・資金確保支援 | (県) 問合せ対応、支援 | (連携) 専門家ボランティア、 共助仕掛人を活用した 問合せ対応、支援 | | → |
| 期待される効果 | 県財政負担の軽減 (自立運営を促す様々なツールを情報発信し、NPO法人に活用してもらうことで、地域課題の解決が進むため。) | | | | |

| | | | | | |
|---------|---|-------------------------------------|-----------|-----------|-----|
| N o . | 31 | 主担当部局 | 企画財政部 | 関係部局 | 全部局 |
| 項目名 | 大学との連携による施策の推進 | | | | |
| 取組内容 | 県内外の大学と様々な分野で連携し、お互いのメリットを生かしながら県の施策を効果的に推進する。 | | | | |
| 目標 | 連携事業の充実 <現状> R 1 年度 : 365 件 / 年 <目標> R 2 年度 : 365 件 / 年、R 3 年度 : 365 件 / 年、R 4 年度 : 365 件 / 年 | | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R 2 年度 | R 3 年度 | R 4 年度 | |
| | 1 連携事業 | 365 件 / 年 | 365 件 / 年 | 365 件 / 年 | |
| | 2 大学の連携 ニーズ把握 | 大学の連携担当者との意見交換等を通じて連携ニーズを把握・関係課との調整 | | | |
| | 3 情報共有による連携拡大の推進 | 各課所の連携事業をHP掲載・情報共有し、連携拡大を推進 | | | |
| 期待される効果 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 県 : 県民サービスの向上 (大学の持つ『知的資源 (研究成果)』、『人的資源 (学生・教員などの人材)』、『物的資源 (キャンパス)』などを県の施策に活用でき、施策の幅が広がるため。) ・ 大学 : 現実社会に即応した教育や研究を行う機会の確保、学生の社会体験の場の拡充 | | | | |

(3) 市町村との連携・権限移譲の推進

| | | | | | |
|---------|--|----------------------------|--------|--------|-----|
| N o . | 32 | 主担当部局 | 企画財政部 | 関係部局 | 全部局 |
| 項目名 | 市町村への権限移譲の推進 | | | | |
| 取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・市町村の実情を踏まえながら市町村ときめ細かに協議を行い、権限移譲を推進する。 ・市町村が移譲事務を円滑に実施できるよう支援を実施する。 | | | | |
| 目標 | 全 63 市町村との協議による市町村の意向を反映した権限移譲の推進 | | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R 2 年度 | R 3 年度 | R 4 年度 | |
| | 権限移譲の推進 | 市町村との意見交換・法定協議 条例改正・引継ぎ | | → | |
| 期待される効果 | <ul style="list-style-type: none"> ・身近な市町村で事務手続が可能になることによる住民負担の軽減 ・市町村による地域の実情と住民の意向を反映した幅広い分野での積極的な施策展開 | | | | |

| | | | | | |
|---------|---------------------------------------|--|--------|--------|-----|
| N o . | 33 | 主担当部局 | 企画財政部 | 関係部局 | 全部局 |
| 項目名 | さいたま市との連携強化 | | | | |
| 取組内容 | 県市にわたる政策課題や県市相互の重要施策に関して意見交換や企画調整を図る。 | | | | |
| 目標 | 県と政令指定都市であるさいたま市との課題解決の推進 | | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R 2 年度 | R 3 年度 | R 4 年度 | |
| | さいたま市との連携強化 | <ul style="list-style-type: none"> ・県各部局及び市から協議事項を提案 ・県及び市の担当部局間による調整 ・知事と市長との会談の実施 | | → | |
| 期待される効果 | 連携により事業効果を高め、県民・市民にとってより良いサービスを提供 | | | | |

| | | | | | |
|---------|--|-----------------------------|-------|------|------------|
| N o . | 34 | 主担当部局 | 企画財政部 | 関係部局 | 全部局 |
| 項目名 | 市町村との共同調達 | | | | |
| 取組内容 | 費用削減等の効果が期待できる物資を検討し、共同調達を実施する。 | | | | |
| 目標 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 対象物品等の検討と共同調達の実施 ・ R2～3年度：対象物品の検討 ・ R4年度：市町村との施行実施 | | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | |
| | 1 対象物品の検討 2 市町村との施行実施 | 他自治体等の取組状況の研究、物品の選定、市町村との調整 | → | | → 施行・実施 |
| 期待される効果 | スケールメリットを生かした調達による物品等の費用削減及び調達事務の効率化 | | | | |

(4) 新たなサービスを活用した公共私との協力関係の構築

| | | | | | |
|---------|---|------------------|-----------|------|-----------|
| N o . | 35 | 主担当部局 | 企画財政部 | 関係部局 | 全部局 |
| 項目名 | シェアリングエコノミーの活用（空間の利活用等）による公共私との協力関係の構築 | | | | |
| 取組内容 | 地域における諸課題の解決やイノベーションを促す仕組みとして、消費者等の安全を守りつつ、シェアリングエコノミーの活用（空間の利活用等）を進める。 | | | | |
| 目標 | <ul style="list-style-type: none"> ○ シェアリングエコノミー活用の推進 ・ R2年度：モデル事業検討・立案 ・ R2～3年度：モデル事業実証実験、効果検証 ・ R4年度：本格実施 | | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | |
| | モデル立案・実証実験、効果検証 本格実施 | モデル事業の検討・立案、実証実験 | 実証実験、効果検証 | | → 本格実施 |
| 期待される効果 | 未活用の資源を有効に活用することによる県財政負担の軽減や行政サービスの向上 | | | | |

2-2 県民参画の推進

(1) 県民の声を県政に反映させる仕組づくり

| | | | | | |
|---------|--|-----------------------|-------------|-------------|-----|
| N o . | 36 | 主担当部局 | 県民生活部 | 関係部局 | 全部局 |
| 項目名 | Webシステムを活用した情報収集の推進 | | | | |
| 取組内容 | 「知事への提案制度」、「埼玉県政世論調査」、「埼玉県政サポーターアンケート」、「県民コメント制度」の実施を通じて、多様な県民の意見を集約し、県庁各課へ提供することで県政へ反映させる。 | | | | |
| 目標 | 1 知事への提案制度 受付件数 <現状> R1年度：2,343件/年 <目標> R2年度：3,100件以上/年、R3年度：3,900件以上/年、R4年度：4,700件以上/年 2 埼玉県政世論調査 調査票回答数 <現状> R1年度：1,995件/年 <目標> R2～4年度：2,000件以上/年 3 埼玉県政サポーターアンケート アンケート回収率 <現状> R1年度：67%/年 <目標> R2～4年度：70%/年 4 県民コメント制度 実施件数 <現状> R1年度：13件 <目標> R2～4年度20件以上/年 | | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | |
| | 1 知事への提案制度 | 制度実施 3,100件以上/年 | 3,900件以上/年 | 4,700件以上/年 | |
| | 2 埼玉県政世論調査 | 調査実施 2,000件以上/年 | 2,000件以上/年 | 2,000件以上/年 | |
| | 3 埼玉県政サポーターアンケート | アンケート実施 回収率70%以上/年 | 回収率70%以上/年 | 回収率70%以上/年 | |
| | 4 県民コメント制度 | 制度実施 実施件数20件以上/年 | 実施件数20件以上/年 | 実施件数20件以上/年 | |
| 期待される効果 | 多様な県民の意見を反映した県民目線の県政の推進 | | | | |

| | | | | | |
|---------|---|--------------------------|----------|----------|---|
| N o . | 37 | 主担当部局 | 県民生活部 | 関係部局 | — |
| 項目名 | 「どこでも知事室」の実施 | | | | |
| 取組内容 | 知事と県民が直接対話する「どこでも知事室」について、新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、定期的に関催する（年に4回開催予定）。 | | | | |
| 目標 | ○ 開催回数 <現状> R1年度：3回（R1.10～） <目標> R2～4年度：4回/年 | | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | |
| | 「どこでも知事室」の開催 | 知事・担当部局の意向確認 開催（4回/年） | 開催（4回/年） | 開催（4回/年） | |
| 期待される効果 | 県政の主要課題に関する課題解決に向けた県民の意見を踏まえた県政の推進 | | | | |

| | | | | | |
|---------|--|--------------------|-----------|-----------|---|
| N o . | 38 | 主担当部局 | 企画財政部 | 関係部局 | — |
| 項目名 | 「ふれあい訪問」の実施 | | | | |
| 取組内容 | 知事が自ら積極的に現場に赴き、地域の実情を把握するとともに、県民の声を直接聴き、県政に反映する。 | | | | |
| 目標 | ○ 任期中（4年間）に全 63 市町村 120～140 か所程度訪問 （県内で活躍している企業の生産現場や団体の活動場所など） <現状> R 1 年度 : 15 か所訪問／年（R 1. 10～） <目標> R 2～4 年度 : 30 か所程度／年 | | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R 2 年度 | R 3 年度 | R 4 年度 | |
| | ふれあい訪問 の計画的な実施 | 計画的実施 30 か所程度／年 | 30 か所程度／年 | 30 か所程度／年 | |
| 期待される効果 | 優れた事業や取組を直接把握することによる現場の実情を捉えた政策への反映 | | | | |

(2) 広報・情報提供機能の充実

| | | | | | |
|---------|---|----------------|-----------|-----------|-----|
| N o . | 39 | 主担当部局 | 県民生活部 | 関係部局 | 全部局 |
| 項目名 | 県ホームページの広報の充実 | | | | |
| 取組内容 | ウェブの特性を生かし、県民へ効果的な広報を展開するための取組を推進する。 1 デザインの改善 2 情報分類の再構成 3 検索機能の向上 4 ウェブアクセシビリティの改善 5 職員の育成 | | | | |
| 目標 | ○ ホームページの閲覧数（日計平均） ＜現状＞R1年度：325,308／年（H30年度：224,008／年） ＜目標＞R2年度：265,000／年、R3年度：275,000／年、R4年度：285,000／年 | | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | |
| | 1 デザインの改善 | リニューアル (R3.3) | → | | |
| | 2 情報分類の再構成 | リニューアル (R3.3) | → | | |
| | 3 検索機能向上 | 検索機能の改善 | | | → |
| | 4 ウェブアクセシビリティの改善 | 定期的な検証による維持・向上 | | | → |
| | 5 職員の育成 | 研修等による育成 | | | → |
| | | 閲覧数 26.5万 | 閲覧数 27.5万 | 閲覧数 28.5万 | |
| 期待される効果 | 情報の検索が容易になることによる県民からの問合せに対応する人件費の減 (人件費単価×問合せ対応が減少した時間数) | | | | |

| | | | | | |
|---------|--|---|-----------|-----------|-----|
| N o . | 40 | 主担当部局 | 県民生活部 | 関係部局 | 全部局 |
| 項目名 | SNS及びスマートフォンアプリ「まいたま」を活用した広報の充実 | | | | |
| 取組内容 | SNSやアプリの特性を生かし、県民へ効果的な広報を展開するための取組を推進する。 1 配信情報やアカウントの適正管理（SNS） 2 利用者の拡大（SNS） 3 若い世代に向けた情報提供手段としての積極的な活用（まいたま） 4 プッシュ通知による広報（まいたま） | | | | |
| 目標 | 1 SNS「埼玉県庁」のユーザ数 ＜現状＞R1年度：148,569／年 ＜目標＞R2年度：161,600／年、R3年度：174,000／年、R4年度：210,000／年 2 「まいたま」のアクセス数 ＜現状＞R1年度：5,094,757／年 ＜目標＞R2年度：5,350,000／年、R3年度：5,600,000／年、R4年度：5,850,000／年 | | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | |
| | 1 SNS「埼玉県庁」 ・ 配信情報やアカウントの適正管理 | 更新頻度の最適化 利用者層を踏まえた情報の配信 県アカウントの調査・指導・助言 | | | → |
| | ・ 利用者の拡大 | 広報紙・ホームページで紹介ユーザ数 161,600／年 | 174,000／年 | 210,000／年 | → |
| | 2 スマートフォンアプリ「まいたま」 ・ 若い世代向け情報の充実 | 若い世代向けコンテンツに重点化 | | | → |
| | ・ プッシュ通知による広報 | 利用者のライフスタイル等に合わせた情報発信 | | | → |
| 期待される効果 | ○ 紙媒体に代わる情報伝達手段と捉え、広報紙を発行した場合に係る経費 ・ R2～4累計 368百万円 (広報紙発行経費10.4円×ユーザ総数(※)×12か月) ※ SNS(Twitter、Facebook、Line)ユーザ数+まいたまユーザ数 | | | | |

| | | | | | |
|---------|--|--|-------------------------|-------------------------|---|
| No. | 41 | 主担当部局 | 企画財政部・危機管理防災部 | 関係部局 | — |
| 項目名 | 災害対策アプリ「まいたま防災」の機能充実 | | | | |
| 取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・災害対策アプリ「まいたま防災」について、より多くの県民へ、より充実した内容で、災害発生時に活用できる情報や日頃の防災情報をお届けするため、関係課と連携し、コンテンツや機能をブラッシュアップする。 ・まいたま防災アプリ利用拡大に向けた広報を実施する。 | | | | |
| 目標 | <ol style="list-style-type: none"> 1 コンテンツ・機能の充実による県民への防災・災害情報伝達 <ul style="list-style-type: none"> ・ R2年度 : イツモ防災「風水害編」掲載、熱中症予防情報のプッシュ配信開始 ・ R3～4年度: 関係機関との検討結果によるコンテンツ・機能向上 2 まいたま防災アプリ利用拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・ ダウンロード数 <現状>R1年度: 8,477/累計 (R2年3月リリース) <目標>R2年度: 28,400/累計、R3年度: 48,200/累計、R4年度: 68,000/累計 | | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | |
| | <ol style="list-style-type: none"> 1 関係機関との月例会を通じ、コンテンツ・機能向上の検討 2 まいたま防災アプリの広報 | コンテンツ・機能の充実 ・イツモ防災風水害編掲載 ・熱中症予防情報プッシュ配信 アプリ広報 ・まいたまでの啓発 ・包括的連携協定締結企業との連携 ・防災関連イベントでの広報 | 関係機関との検討結果によるコンテンツ・機能向上 | 関係機関との検討結果によるコンテンツ・機能向上 | |
| 期待される効果 | <ul style="list-style-type: none"> ・平常時の身近な防災情報の提供 ・災害発生時に県民ニーズに合致した非常時情報を提供 | | | | |

3. 経営感覚を持った行財政運営

(1) 効果的・効率的な行政運営

| | | | | | |
|---------|---|------------------|--------|--------|---|
| N o . | 42 | 主担当部局 | 企画財政部 | 関係部局 | — |
| 項目名 | 組織・定数の適正な管理 | | | | |
| 取組内容 | 最少のコストで最大の行政サービスを提供するため、簡素で効率的な組織体制の整備を図る。 | | | | |
| 目標 | スクラップ・アンド・ビルドの徹底を基本に、事務事業の見直し、外部委託の推進、市町村への権限移譲などによる組織・定数の見直しをするとともに、県政の重要課題や県民の生命・財産に重大な影響を及ぼす事案等に重点的に職員配置するなど、適切でメリハリある定数配置を行う。 | | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R 2 年度 | R 3 年度 | R 4 年度 | |
| | 1 事務事業の見直し | 各部局へ積極的な投げかけ・見直し | | | → |
| | 2 外部委託の推進 | 各部局へ積極的な投げかけ・推進 | | | → |
| | 3 市町村への権限移譲 | 各部局へ積極的な投げかけ・実施 | | | → |
| 期待される効果 | 簡素で効率的な組織体制の整備による行政サービスの向上 | | | | |

| | | | | | |
|---------|--|------------------------------|-----------|-----------|-----|
| N o . | 43 | 主担当部局 | 企画財政部 | 関係部局 | 全部局 |
| 項目名 | 指定出資法人の経営改善の推進 | | | | |
| 取組内容 | 指定出資法人の経営面やサービス面での目標を数値化した中期経営計画の進捗管理を徹底し、経営改善に向けた主体的な取組を促進する。 | | | | |
| 目標 | <p>○ 中期経営計画における経営目標・経営指標の進捗管理による経営改善の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定出資法人が中期経営計画において設定する経営目標や経営指標達成率 <p><現状> R 1 年度：55.4%（新型コロナウイルスの影響により達成率が低下） H30 年度：68.7% <目標> R 2～4 年度：75%以上</p> | | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R 2 年度 | R 3 年度 | R 4 年度 | |
| | 中期経営計画における経営目標・経営指標の進捗管理 | 進捗管理の徹底、経営改善の推進 目標達成率 75% | 目標達成率 75% | 目標達成率 75% | → |
| 期待される効果 | 各指定出資法人における経営の改善及び県民サービスの向上 | | | | |

| | | | | | |
|---------|--|-------------------------------|----------------------------|------------|---|
| N o . | 44 | 主担当部局 | 福祉部 | 関係部局 | — |
| 項目名 | 最適な経営形態の検討 | | | | |
| 取組内容 | 総合リハビリテーションセンター病院部門について ・公営企業会計の導入（R3年度～） ・公営企業会計導入後のR3年度の経営状況等に基づき、最適な経営形態の検討（R3年度下半期～）を行う。 | | | | |
| 目標 | 1 公営企業会計の導入（R3年度～） 2 病院部門の最適な経営形態の検討（R3年度下半期～） | | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | |
| | 1 公営企業会計の導入（R3年度～） 2 最適な経営形態の検討（R3年度下半期～） | 公営企業会計予算作成（R3） 公営企業会計の導入準備 | 公営企業会計による運営 経営形態の検討 | → → | |
| 期待される効果 | 最適な経営形態による病院事業の効率的な運営及び良質な医療の提供 | | | | |

| | | | | | |
|---------|---|---------------------|-----------------|---------------------------------|-----|
| N o . | 45 | 主担当部局 | 企画財政部 | 関係部局 | 全部局 |
| 項目名 | データに基づいた施策立案（EBPM）の定着 | | | | |
| 取組内容 | 新規事業の立案時にEBPM調書を作成することで、職員へのデータに基づいた施策立案（EBPM）の定着を図る。 | | | | |
| 目標 | 全新規事業の立案にEBPMの手法を導入 | | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | |
| | 予算事業への反映 | 新規重点施策立案時のEBPM調書の作成 | EBPM調書を踏まえた予算執行 | → EBPM調書に沿った自己点検の実施 → | |
| 期待される効果 | 施策の有効性を高めることによる県民の行政への信頼確保 | | | | |

| | | | | | |
|---------|--|----------------------|--------|--------|-----|
| N o . | 46 | 主担当部局 | 総務部 | 関係部局 | 全部局 |
| 項目名 | スマートステーションによる定型業務の集約化・効率化 | | | | |
| 取組内容 | スマートステーション「flat（フラット）」を開設し、庁内の定型業務等を集約、ICTの活用・標準化・一括処理により業務の効率化を図り、職員の生産性・創造性を向上させ「働き方改革」を推進する。あわせて、庁内のペーパーレス化の支援も行っていく。 また、障害者の会計年度任用職員を雇用し、障害者雇用の推進と庁内の障害者雇用に対する理解を深める。 | | | | |
| 目標 | 県庁版働き方改革を推進し、職員一人一人が創造的な仕事に専念できる時間を確保することにより、その能力を最大限に発揮できる職場づくりを行い、県民サービスの向上を図る。 | | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R 2 年度 | R 3 年度 | R 4 年度 | |
| | 1 スマートステーション「flat」の開設 | グランドオープン（9月） → | | | |
| | 2 庁内定型業務等の集約 | 定型業務の集約化、ICTの活用 → | | | |
| | 3 障害者の雇用 | 障害者雇用（9月） → | | | |
| 期待される効果 | 職員が創造的な仕事に専念することによる行政サービスの向上 | | | | |

| | | | | | |
|---------|--|-------------------------|------------------|---------------|-----|
| N o . | 47 | 主担当部局 | 会計管理者 | 関係部局 | 全部局 |
| 項目名 | 適正かつ効率的な財務会計制度の構築 | | | | |
| 取組内容 | 財務会計制度について、「適正性」を確保しつつ「効率化」を図り、行財政改革の継続による県民サービスの向上等を目指す。 | | | | |
| 目標 | 1 効果的な会計実地検査の実施 <現状> R 1 年度 : 395 課所/年 <目標> R 2 ~ 4 年度 : 395 課所/年 2 オンライン等による財務研修の促進 <現状> R 1 年度 : 未実施 <目標> R 3 年度 : 3 回、R 4 年度 : 6 回 3 AI の活用等による財務相談の促進 <現状> R 1 年度 : 700 問 <目標> R 2 年度 : 1,100 問、R 3 年度 : 1,850 問、R 4 年度 : 2,600 問 4 財務事務のペーパーレス化の促進 | | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R 2 年度 | R 3 年度 | R 4 年度 | |
| | 1 会計実地検査の実施 | 実施 395 課所/年 → | 395 課所/年 → | 395 課所/年 → | |
| | 2 オンライン等研修の促進 | 検討 → | 実施 3 回/年 → | 6 回/年 → | |
| | 3 AI 財務相談の質疑応答の充実 | 応答可能質問数の増加 1,100 問 → | 1,850 問 → | 2,600 問 → | |
| | 4 財務会計システム改修によるペーパーレス化 | 改修方針の決定 → | 改修概要の決定 → | システム構築開始 → | |
| 期待される効果 | ・財務事務の適正化（財務事務のミス縮減） ・効率化・迅速化、ペーパーレス化（職員の事務負担軽減） | | | | |

(2) 優秀で多様な人材の確保・育成

| | | | | | |
|---------|---|----------------------------|--------|--------|---|
| N o . | 48 | 担当当部局 | 総務部 | 関係部局 | — |
| 項目名 | 優秀な新規採用職員の確保 | | | | |
| 取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県職員仕事紹介セミナー等の説明会の開催 ・大学説明会や民間採用イベントへの参加 ・SNSを活用した採用広報活動 ・民間企業等職務経験者や海外活動等経験者を対象とした採用試験の実施 ・最終合格者向けの業務説明会の実施 ・若手職員及び内定者同士の交流を図るイベントの実施 | | | | |
| 目標 | <ol style="list-style-type: none"> 1 優秀な人材が県の仕事に興味を持つような取組を実施し、受験者の増加を図る。 2 合格発表後にフォローを行うことで、辞退者の逡減を図る。 | | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R 2 年度 | R 3 年度 | R 4 年度 | |
| | 1 仕事紹介セミナー等の説明会の開催、大学説明会や民間採用イベントへの参加 | セミナー等の開催、採用イベントなどへの参加 | | → | |
| | 2 SNSなどによる広報 | 随時SNSなどによる広報実施 | | → | |
| | 3 幅広い人材を対象とした採用試験の実施 | 民間企業や海外活動等経験者を対象とした採用試験の実施 | | → | |
| | 4 最終合格者向け業務説明会・内定者の集いの実施 | 最終合格発表後に説明会、内定通知後に集いを実施 | | → | |
| 期待される効果 | <ul style="list-style-type: none"> ・優秀な新規採用職員の確保 ・優秀な人材の採用による行政サービスの向上 | | | | |

| | | | | | |
|---------|--|------------------|--------|--------|-----|
| N o . | 49 | 担当当部局 | 総務部 | 関係部局 | 全部局 |
| 項目名 | 様々な研修を通じた人材育成 | | | | |
| 取組内容 | 民間企業等への派遣研修を行うほか、外部機関が行う研修への参加を支援する。 | | | | |
| 目標 | <ol style="list-style-type: none"> 1 派遣研修の実施 2 外部機関が行う研修への参加支援 | | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R 2 年度 | R 3 年度 | R 4 年度 | |
| | 1 派遣研修の実施 | 派遣先の見直し、職員の選定、実施 | | → | |
| | 2 外部機関が行う研修への参加支援 | 随時研修への参加を支援 | | → | |
| 期待される効果 | 民間の経営感覚や経営の実態を体験的に学習することによる効率的な県政運営の実現と行政サービスの向上 | | | | |

| | | | | | |
|---------|---|----------------------------------|--------|--------|-----|
| N o . | 50 | 主担当部局 | 総務部 | 関係部局 | 全部局 |
| 項目名 | 人事配置やOJTを通じた人材育成 | | | | |
| 取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・管理職員養成のため、課題のあるポストや指導力に優れた上司のもとに計画的に配置する。 ・若手職員育成のため、能力や適性に応じて様々な分野を経験させることなどによりキャリア形成を図る。 | | | | |
| 目標 | <ol style="list-style-type: none"> 1 管理職員養成のための計画的配置 2 若手職員育成のための人事配置 | | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R 2 年度 | R 3 年度 | R 4 年度 | |
| | 1 管理職員養成のための計画的配置 | 課題のあるポストや指導力に優れた上司のもとへの計画的配置 | | → | |
| | 2 若手職員養成のための人事配置 | 能力や適性に応じて様々な分野を経験させること等によるキャリア形成 | | → | |
| 期待される効果 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 管理職員養成 <ul style="list-style-type: none"> ・リーダーシップの在り方やマネジメント力、判断力など管理職になるための能力を習得することによる行政運営の効率化や行政サービスの向上 ○ 若手職員養成 <ul style="list-style-type: none"> ・職員の能力と意欲を引き出し、組織として最大の効果を発揮することによる行政サービスの向上 | | | | |

| | | | | | |
|---------|--|--------------------------------------|--------|--------|---|
| N o . | 51 | 主担当部局 | 総務部 | 関係部局 | — |
| 項目名 | 次世代リーダーの養成 | | | | |
| 取組内容 | 次世代のリーダーを養成するため、県の幹部候補者が異分野の次世代リーダーと議論を重ねる場として外部セミナー等へ派遣する。 | | | | |
| 目標 | 求められる能力に応じた異分野交流の拡大、セミナー等派遣 | | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R 2 年度 | R 3 年度 | R 4 年度 | |
| | 求められる能力に応じた異分野交流の拡大、セミナー等派遣 | 人事院公務員研修所との共同研修（人事院主催）への参加 | | → | |
| | | リーダーシップトレーニング（彩の国さいたま人づくり広域連合主催）への参加 | | → | |
| 期待される効果 | 広い視野や潮流を読む力を身に付け、高度化・複雑化する県民ニーズに対応できる県職員の育成を推進することによる行政サービスの向上 | | | | |

| | | | | | |
|---------|---|---------------------------------------|--------|--------|---|
| N o . | 52 | 主担当部局 | 総務部 | 関係部局 | — |
| 項目名 | 女性職員の積極的な登用・支援 | | | | |
| 取組内容 | 個人の能力、実績、適性等を正しく評価し、女性職員の積極的な登用に向けた人事配置と職域拡大などを図る。 | | | | |
| 目標 | 積極的登用に向けた人事配置、女性職員の職域拡大 | | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R 2 年度 | R 3 年度 | R 4 年度 | |
| | 積極的登用に向けた人事配置、女性職員の職域拡大 | 管理職として必要な知識や経験を積むことができるよう、計画的な人事配置を実施 | | → | |
| | | 若い一般職員を本人の能力や適性に応じて全庁が見渡せる課に計画的に配置 | | → | |
| 期待される効果 | 女性の管理職が増え、多様性のある組織を作ることによる多角的な視点からの政策の実施及び行政サービスの向上 | | | | |

| | | | | | |
|---------|--|-----------------------|--------|--------|---|
| N o . | 53 | 主担当部局 | 総務部 | 関係部局 | — |
| 項目名 | シニア層の活躍推進 | | | | |
| 取組内容 | 多様化・複雑化する行政需要に的確に対応するため、高齢層職員の能力、知識、経験を最大限活用しつつ、次の世代にその知識、技術を継承していく。 | | | | |
| 目標 | 1 意欲と能力のある再任用職員の積極的な登用と職域の拡大 2 高齢の現役職員の能力、知識、経験を活用し、知識と技術を継承する人事配置の推進 | | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R 2 年度 | R 3 年度 | R 4 年度 | |
| | 1 意欲と能力のある再任用職員の積極的な登用と職域の拡大 | 再任用職員の積極的な登用と職域の拡大 | | → | |
| | 2 高齢層職員の能力等の活用を重視した人事配置の推進 | 高齢層職員の能力等の活用を重視した人事配置 | | → | |
| 期待される効果 | 高齢層職員の持つ能力、知識、経験を最大限活用し、若手職員等に継承することによる行政サービスの維持及び向上 | | | | |

| | | | | | |
|---------|--|--------------------------|--------|--------|-----|
| N o . | 54 | 主担当部局 | 総務部 | 関係部局 | 全部局 |
| 項目名 | 障害者雇用の推進 | | | | |
| 取組内容 | 全ての職員がお互い協力し、誰もが働きやすい職場づくりを推進するため、障害のある職員それぞれの障害特性を踏まえつつ、障害者の雇用拡大及び活躍推進を図る。 | | | | |
| 目標 | ○目標雇用率の達成 <現状> R 1 年 6 月 1 日 : 2.74% <目標> R 4 年 6 月 1 日 : 2.92% ※ 「障害者の雇用に関する要綱」における目標雇用率 3%については令和 6 年度の達成を目安とする | | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R 2 年度 | R 3 年度 | R 4 年度 | |
| | 1 正規職員や会計年度任用職員としての採用 | 障害特性に配慮した募集や採用の実施 | | → | |
| | 2 職場環境の整備 | 障害特性に配慮した職場環境の整備や人事異動の実施 | | → | |
| 期待される効果 | 障害のある職員を含めた誰もが働きやすい職場づくりの推進 | | | | |

(3) 健全な財政運営の堅持

| | | | | | |
|---------|---|--------|--------|--------|-----|
| N o . | 55 | 主担当部局 | 企画財政部 | 関係部局 | 全部局 |
| 項目名 | 選択と集中の予算編成 | | | | |
| 取組内容 | 計画的で安定的な財政運営を行うため、景気動向や地方財政制度の変更等を踏まえて収入や支出の見直しを作成し、予算編成に反映する。 また、将来を見据えた施策展開に向け、中長期的なコスト意識を持ち、事業の必要性や効果をゼロベースで検証した上で見直しを行い、事業の選択と集中を図る。 | | | | |
| 目標 | 1 財政収支見通しの作成 2 予算編成等を通じた事業の見直し 3 重点施策への予算配分 | | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R 2 年度 | R 3 年度 | R 4 年度 | |
| | 1 財政収支見通しの作成 | 見通しの作成 | | | → |
| | 2 事業の見直し | 見直し | | | → |
| | 3 重点施策への予算配分 | 検討・実施 | | | → |
| 期待される効果 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 県ホームページで財政収支見通しの閲覧が可能になることによる行政の透明性の確保 ・ 事業の必要性や効果をゼロベースで検証することによる重点施策への予算配分 | | | | |

| | | | | | |
|---------|--|--|--------|--------|---|
| N o . | 56 | 主担当部局 | 総務部 | 関係部局 | — |
| 項目名 | 県税収入の確保 | | | | |
| 取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 収入未済額が大きい個人県民税の徴収対策を徹底し、大規模市を中心とした徴収支援などによる個人県民税の収入未済額の整理圧縮と現年課税分の収入の最大限の確保を図る。 ・ 自動車税・一般税についても、納税方法の多様化の推進等により貴重な自主財源の確保を図る。また、適正課税対策として、徹底した調査による課税額の増加を図る。 | | | | |
| 目標 | 各年度の納税率の伸びは全国平均を上回るものとし、納税率を全国平均に近づける。 | | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R 2 年度 | R 3 年度 | R 4 年度 | |
| | 1 個人県民税対策 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模市への徴収支援、直接徴収の強化 ・ 現年課税分対策の強化 | | | → |
| | 2 自動車税・一般税対策 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 納税方法の多様化 ・ 早期整理・早期完結の徹底 | | | → |
| | 3 適正課税対策 | 課税調査の徹底 | | | → |
| 期待される効果 | 各年度の納税率の伸びにより、県政運営の財政基盤をなす貴重な自主財源の確保による県財政の安定的な運営 | | | | |

| | | | | | |
|---------|---|-------------------|-------|------|-----|
| N o . | 57 | 主担当部局 | 企画財政部 | 関係部局 | 全部局 |
| 項目名 | 債権管理の強化 | | | | |
| 取組内容 | 債権管理の更なる適正化を図るため、債権管理体制を強化し、税外収入未済額を圧縮する。 | | | | |
| 目標 | 1 債権管理体制の強化 2 過年度税外収入未済額の圧縮 <現状> R1年度：2億5,800万円 <目標> R2～4年度：期間中間平均2億3,000万円 | | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | |
| | 1 債権管理研修 | 年3回程度実施 | | | → |
| | 2 債権管理課所へのヒアリング | 現状や取組方針等を確認 | | | → |
| | 3 個別相談 | 顧問弁護士と連携した相談を随時実施 | | | → |
| | 4 私債権放棄 | 条例に基づき回収困難な私債権を放棄 | | | → |
| 期待される効果 | ○ 債権の適切かつ効果的な管理による歳入の確保、収入未済額の圧縮による回収コストの削減 ・ 過年度税外収入未済額の圧縮：期間中間平均2億3,000万円 ※大量・反復的に発生する債権に限る (過年度税外収入未収額(滞納繰越分)の収入済額と不納欠損額の計) | | | | |

| | | | | | |
|---------|--|---------------|-------|------|---|
| N o . | 58 | 主担当部局 | 企画財政部 | 関係部局 | — |
| 項目名 | 県債残高の適正管理 | | | | |
| 取組内容 | 将来負担を見据えて、県債を充当する際に財政措置のある有利な地方債を積極的に活用するほか、臨時財政対策債に対する交付税算入額を適正に県債管理基金へ積み立てるなど、健全化判断比率の将来負担比率について、抑制を意識して県債管理を行う。 | | | | |
| 目標 | 将来負担比率について抑制を意識した県債管理 | | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | |
| | 1 有利な地方債の活用と適切な基金積立て | 当初予算編成時に適切に対応 | | | → |
| | 2 国の補正予算時に補正予算債を積極活用 | 必要に応じて補正予算を編成 | | | → |
| 期待される効果 | 県債残高の将来世代への負担の縮減 | | | | |

| | | | | | |
|---------|---|---|-------|------|-------|
| N o . | 59 | 主担当部局 | 会計管理者 | 関係部局 | 企画財政部 |
| 項目名 | 基金運用の最適化 | | | | |
| 取組内容 | <p>日銀のマイナス金利政策により、長短金利はかつてない低水準で推移しているため、基金の一括運用の利回りは低下している。</p> <p>低下幅をより縮小させるための取組として、超長期運用が可能な県債管理基金を所管する財政課と連携し、債券運用可能残高を相互にチェックしながら、〔これまでは債券による10年ラダー中心の運用であったが、令和元年度から〕債券による本格的な20年ラダー運用へ徐々に移行させていく。</p> <p>※ 20年ラダー運用は令和20年度末に最終完成</p> | | | | |
| 目標 | <ol style="list-style-type: none"> 1 金融環境を踏まえ、安全性を第一に、流動性を確保しつつ効率的な運用を行う。 2 債券による20年ラダー運用を着実に進めていく。 3 新規に購入する債券は、国債より利回りの高い地方債等（各都道府県債、政令市債など）を積極的に購入し、利回り差を確保する。 | | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | |
| | <ol style="list-style-type: none"> 1 債券による本格的な20年ラダー運用への移行 2 歳計現金の不足に備えた基金繰替運用の準備 | <p>毎年度、地方債等を中心に20年債を300億円購入（各月なるべく分散して購入）</p> <hr/> <p>歳計現金の資金状況を注視しつつ、特に出納整理期間や年度最終月には十分な流動性（普通預金等での運用）を確保</p> | | | |
| 期待される効果 | <p>基金の一括運用による運用益の増加 （債券による10年ラダー中心の運用をそのまま継続した場合の運用益と比べて、20年ラダー運用に移行してより多く生み出した運用益との差額分）</p> | | | | |

(4) 県有資産マネジメントの一層の推進

| | | | | | |
|---------|---|-----------|---------------|-------|-----|
| N o . | 60 | 主担当部局 | 総務部 | 関係部局 | 全部局 |
| 項目名 | 施設の在り方等の検討 | | | | |
| 取組内容 | 県有資産をより効果的・効率的に活用していくため、いわゆるファシリティマネジメントの考え方を取り入れ、県有資産は県政を支える経営資源であるとの考え方のもと県有資産総合管理方針を策定している。県有資産総合管理方針及び庁舎・公の施設マネジメント方針などにに基づき、施設アセスメントを実施し、施設の在り方等の検討を進める。 | | | | |
| 目標 | 1 施設アセスメントの実施 R 2年度～ 137 施設 2 県有資産マネジメント検討委員会における進捗管理 | | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R 2年度 | R 3年度 | R 4年度 | |
| | 1 施設アセスメントの実施 2 県有資産マネジメント検討委員会における進捗管理 | 実施 137 施設 | アセスメント結果の進捗管理 | → | |
| 期待される効果 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 施設の長寿命化、県有資産マネジメントによる財政効果（維持管理費用の節減、財政負担の平準化） <ul style="list-style-type: none"> ・ 長寿命化による効果額R 1～R 15 累計 317 億円 （長寿命化しない場合R 1～R 15 に耐用年数を迎える 14 施設の建替え費用 — 長寿命化改修に伴う費用） | | | | |

| | | | | | |
|---------|---|---------|--------------------------|-------|-----|
| N o . | 61 | 主担当部局 | 総務部 | 関係部局 | 全部局 |
| 項目名 | 長期保全計画に基づく適切な維持管理の推進 | | | | |
| 取組内容 | 施設アセスメントの結果、適切に管理すると評価した施設について、長期保全計画に基づいた計画的な修繕を実施することで施設の長寿命化を図り、ファシリティマネジメントを推進する。 | | | | |
| 目標 | 1 計画的予防保全 2 長期保全計画の見直し R 3年度～ 137 施設 | | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R 2年度 | R 3年度 | R 4年度 | |
| | 1 計画的予防保全 2 長期保全計画の見直し | 計画的予防保全 | 施設ごとの長期保全計画の見直し (137 施設) | → | |
| 期待される効果 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 施設の長寿命化、県有資産マネジメントによる財政効果（維持管理費用の節減、財政負担の平準化） <ul style="list-style-type: none"> ・ 長寿命化による効果額R 1～R 15 累計 317 億円 （長寿命化しない場合R 1～R 15 に耐用年数を迎える 14 施設の建替え費用 — 長寿命化改修に伴う費用） | | | | |

| | | | | | |
|---------|--|---------------------------------------|---|---|-----|
| N o . | 62 | 主担当部局 | 総務部 | 関係部局 | 全部局 |
| 項目名 | 未利用資産の有効活用 | | | | |
| 取組内容 | 県有資産総合管理方針に基づき、県による未利用資産の利活用が見込めない場合については市町村や民間への売却手続等の処分を進め、当面、県による利活用の予定はないが、県有資産として保全する必要があるものについては、貸付を行うなどの利活用を進める。 | | | | |
| 目標 | 1 売却件数 <現状> R1年度：2件/年 <目標> R2年度：3件/年、R3年度：3件/年、R4年度：3件/年 2 貸付件数 <現状> R1年度：3件/年 <目標> R2年度：3件/年、R3年度：3件/年、R4年度：3件/年 | | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | |
| | 1 入札実施・市町村利用希望照会 2 貸付継続・新たな公募実施 | 入札実施・利用希望照会 売却 3件/年 貸付 3件/年 | 売却 3件/年 貸付 3件/年 契約期間満了による公募（1件） | 売却 3件/年 貸付 3件/年 契約期間満了による公募（1件） | |
| 期待される効果 | ○ 土地売却収入、土地貸付収入 ・ R2～4累計 1,000百万円 （売却収入290百万円+貸付収入45百万円）×3年≒1,000百万円 | | | | |

<令和4年3月見直し（変更）箇所一覧>

| No. | 取組項目 | 見直し理由 | 主な見直し点 |
|-----|---------------------------------|--|---|
| 1 | RPA・AI-OCR・音声テキスト化による業務自動化の推進 | R4年度の目標を達成していることに鑑み、目標値を見直し、更なる推進を図っていくため。 | ○音声テキスト化システム利用会議数 R4年度:550→700 会議 |
| 3 | AIチャットボットによる問合せ自動応答の推進 | R4年度の目標を達成していることに鑑み、目標値を見直し、更なる推進を図っていくため。 | ○県民向けシステムアクセス数 R4年度:4万件→22 万件 |
| 4 | データ活用の推進 | R4年度の目標を達成していることに鑑み、目標値を見直し、更なる推進を図っていくため。 | ○データセット数 R4年度:700 データセット →840 データセット |
| 5 | 会議・打合せのペーパーレス化の推進 | より一層のペーパーレス環境を整備するため、複合機及びキャビネットの削減に取り組む。 | 行動計画の工程に 「複合機の削減」「キャビネットの削減」を追加 |
| 10 | マイナンバー等の活用による利便性の向上 | R4年度の目標を達成していることに鑑み、目標値を見直し、更なる推進を図っていくため | ○マイナンバーカード交付率 R4年度:40%→ほぼ全県民 |
| 12 | クラウド活用による業務システムの統合 | 目標を達成していることに鑑み、市町村共同クラウドへの移行を目標に追加する。 | 行動計画の目標・工程に 「市町村共同クラウドへの移行」を追加 |
| 40 | SNS及びスマートフォンアプリ「まいたま」を活用した広報の充実 | R4年度の目標を達成していることに鑑み、目標値を見直し、更なる推進を図っていくため。 | ○SNS「埼玉県庁」のユーザ数 R4年度:186,400/年→210,000/年 |

埼玉県行財政改革行動計画

発行 令和2年10月（令和4年3月改訂）

埼玉県 企画財政部 行政・デジタル改革課

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

TEL：048-830-2147 FAX：048-830-4712

E-Mail：a2440-06@pref.saitama.lg.jp

<http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/a0104/index.html>
